

令和8年熊本地震に係る
第10回政府非常災害現地対策本部会議
第17回災害対策本部会議 議事録

日時：令和8年8月7日（金）16：00～

会場：県庁防災センター2階 災害対策本部会議室

1 開会

2 議事

（1）古川政務官（内閣府）コメント

発災から10日が経過する中、県や関係機関のこれまでの尽力に感謝する。高市総理から「被災者のニーズに応え、できることをすべて行うように」との指示を受けている、津島副大臣の後を受け、緊張感を持って木村知事をはじめ関係者と力を合わせ、被災者支援と復旧対応に全力で取り組む。

（2）今後の気象の見通し

別紙「気象台資料」により説明（熊本地方気象台）

（3）県からの報告

別紙「各部説明資料」により説明（各部長等）

（4）国からの報告

①総務省

被災自治体に対する対口支援団体による応援職員の派遣状況について、八代市への派遣は46人増の165人、氷川町への派遣は2人増の107人となっており、全体では48人増の750人の派遣を決定。今後も、被災市町村のニーズに応じた支援体制を確保しながら、必要な人的支援を進めていく。

②国土交通省

インフラ復旧に関して、本日から宇土市における被災調査や河川の被災調査のため、TEC-FORCEによる支援を開始。道路交通のマネジメントについて、国道3号では夜間に片側交互通行規制を行いながら路面補修を進めており、本日の夜で完了見込み。下水道の復旧について、残る地域は宇城市および氷川町である。応急復旧作業を行っている地区においても、下水道の使用は可能。さらに、被災者支援として、独立行政法人都市再生機構（UR）において、被災者向けの住宅提供として全国で約140戸の賃貸住宅を確保。県外への避難等を希望する被災者がいる場合には、こうした住宅の活用も願う。

③環境省

災害廃棄物への対応について、各市町で片付けごみなどの仮置場の設置や処理が進められているが、今後、被災家屋の解体が進むことで、さらに大量の災害廃棄物が発

生する見込み。このため、環境省、熊本県、熊本市が共同で「災害廃棄物支援調整本部」を設置し、被災自治体のニーズに応じた支援方法や人員配置を一元的に調整していく。また、緊急公費解体の実施に関する通知を発出するとともに、公費解体を推進するため「令和8年熊本地震公費解体支援チーム」を設置。環境省としては、熊本県と連携しながら、災害廃棄物の迅速かつ適正な処理と、公費解体の着実な実施に向けて被災市町村を支援していく方針。

④自衛隊

宇城市で発生した山林火災に対し、大型ヘリ CH-47 による空中消火を実施。また、病院9か所を含む計30か所で給水支援を行うとともに、県建設業協会による家屋へのブルーシート展張作業を支援。さらに、入浴支援については、前日に5か所で1,435名が利用し、天候の影響を踏まえながら継続して対応中。海上自衛隊による八代港での入浴支援は、艦船の入港遅れにより8月9日夕方から再開予定。

⑤農林水産省

前日に農林水産大臣が現地入りし、被害状況を確認。農業用水路については、発災から9日目となる前日に暫定通水を実施し、今後は末端水路を通じて農地に確実に水が届くよう、取組を加速化。また、氷川町のかんがい用水路の復旧工事についても、県の取組を農林水産省として引き続き支援していく方針。農業用水は営農継続に重要であるとの認識のもと、応急復旧と本格復旧の双方に取り組む。

(5) 関係機関からの報告

①日本赤十字社

避難所を中心に被災者支援を継続。また、日赤の支援物資を活用し、避難所環境の改善に向けた設備も設置。引き続き、避難者の生活支援や環境整備に取り組んでいく。

②緊急消防援助隊

前日に引き続き、被災地消防本部の活動支援として救急隊の派遣を行っている。また、DMATと連携し、避難所や車中泊をしている被災者に対して、熱中症予防の普及啓発にも取り組んでいる。

3 災害対策本部長（木村知事）からのコメント

別紙「本部長（知事）コメント」のとおり

4 津島副大臣からのコメント

地震の対応がある中で発生した山林火災について熊本県の迅速な対応、関係機関と連携した早期鎮火できたことを高く評価する。また、本日の閣議で、今回の熊本地震が激甚災害及び特定非常災害に指定された。また、総理から、被災者生活なりわい再建支援チームによる支援策のパッケージの取りまとめの指示があり、なるべく早く実現できるよう連携して取り組む。今後は、避難所環境の改善、女性や子どもへの配慮、健康管理、防犯対策等の支援を進めるとともに、人的支援の強化と最適化を進める。

支援に当たる職員自身の心身の健康も重要であり、ケアいただきたい。最後に、現地対策本部長を古川政務官に交代するが、今後は東京から現地支援に取り組んでいく。